

令和8年4月8日発信

件名	障がい者雇用率 87.2%の美作市が、次なる目標「雇用率9割」へ
----	----------------------------------

内 容 「断らない相談窓口」と「専門職」が連携し、働く意思のある全ての障がい者へ「一貫した伴走支援」を本格展開

岡山県美作市は、働く意思のある全ての障がい者の就労機会を確保するため、雇用前の準備段階から雇用後の職場定着に至るまで、途切れることのない「一貫した伴走支援」を本格的に展開します。

本市では、条例に規定する独自の「障がい者雇用率（※）」において現在 87.2%という高い水準にありますが、これを「9割」に引き上げることを目標に掲げ、令和7年（2025年）に実施した実態調査に基づく個別の就労支援を順次開始します。

今後、多機関が連携する重層的な支援体制のもと、障がいのある方もない方も共に働き、支え合う「共生社会」の実現に向けて、先進的な就労支援モデルの構築を進めてまいります。

※美作市における「障がい者雇用率」の定義について

市内在住の満18歳以上65歳未満の「働く意思のある障がい者」のうち、就労し、又は就労系サービス等を利用している障がい者の占める割合を指します。

詳細は添付資料をご確認ください。

ぜひ取材及び情報発信にご協力くださいますようお願いいたします。

【問合せ先】

美作市役所

保健福祉部 福祉政策課 担当：杉山、枝廣

TEL 0868-72-6466

